

# 平成31年第1回上里町議会定例会会議録第2号

平成31年3月5日（火曜日）

## 本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

## 出席議員（14人）

1番 黛 浩之君	2番 高橋 茂雄君
3番 高橋 勝利君	4番 飯塚 賢治君
5番 仲井 静子君	6番 猪岡 壽君
7番 齊藤 崇君	8番 植原 育雄君
9番 植井 敏夫君	10番 高橋 正行君
11番 納谷 克俊君	12番 沓澤 幸子君
13番 高橋 仁君	14番 新井 實君

欠席議員 なし

## 説明のため出席した者

町 長 山下 博一君	副町長 江原 洋一君
教 育 長 下山 彰夫君	総務課長 山田 隆君
総合政策課長 塚越 敬介君	くらし安全課長 望月 誠君
町民福祉課長 谷木 絹代君	子育て共生課長 間々田 由美君
高齢者いきいき課長 飯塚 郁代君	産業振興課長 及川 慶一君
学校教育課長 高橋 淳君	学校教育指導室長 勝山 寛美君

## 事務局職員出席者

事務局 長 宮下 忠仁 主 任 横尾 慎也

## ◎開 議

午前9時0分開議

○議長（新井 實君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。



## ◎日程第6 一般質問について

○議長（新井 實君） 一般質問を続行いたします。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 皆さん、おはようございます。

議席番号3番の高橋でございます。

通告に従い、質問を行います。

私の今回の質問は、質問1、人生100年、老いどう向き合い、どう生きていくか。2、高校普通科抜本改革について質問したいと思います。

最初に、加齢に伴う虚弱予防について、②弱者支援については関連がありますので、一括して質問させていただきます。

2045年には3割超が65歳以上、このような記事が新聞記事に毎日というほど掲載されております。さらには、少子高齢化の記事も同様に記載されています。少子化は子どもが少なくなっていく、高齢化は逆に、先ほど述べたように、高齢者が増加していく。65歳以上の高齢者が人口に占める割合は、45年には全都道府県で30%を超えるとしています。

国立社会保障・人口問題研究所発表では、45年の総人口は15年比で2,000万人の減が見込まれております。いわば1億642万人となり、東京を除く都道府県では減少する見通しで、東京一極集中に歯どめがかかっていない。このような発表であります。

そうした中、12月定例議会は、弱者支援のお願いということで請願が提出されました。私はこの問題について考えてみました。

高齢者及び弱者は全く別物でないということではないか。高齢者と一口で語られておりますが、多くの高齢者は今日まで若き日から町の発展に大きく寄与してきた人たちではないかと思っております。このような人たちをなぜ私たちが救えないのか。いずれ私たちも高齢者。既に私もその仲間入りをしております。人生100年、老いどう向き合い、どう生きていくのか、真剣に考え、町としての支援をしていく必要があると思っております。

基本的な考えについて、町長のお考えをお聞きします。

また、1月14日の読売新聞、人生案内の欄では、ひとり暮らしの70代女性が今後が不安とい

うことで、これから死を迎えるまでのことについて相談をしております。

早く夫と死に別れ、一人いた子どもとは死別しました。三十数年間、ひとり暮らしをしています。頼りになる親族はいません。今は健康で自立しています。ただ、いつ寝たきりになるか不安でいっぱいなんです。過去、祖母や母が認知症になっており、それが一番気がかりです。行政機関に問い合わせてもみたのですが、今の私には何か支援することはないとのことでありました。このような内容でありました。

文教厚生常任委員会は、埼玉県和光市の取り組みについて視察研修を行いました。和光市には全国から多くの研修者が参加をし、取り組みが評価をされています。内容については、既に報告済みでありますので、割愛をさせていただきます。

この場で12月定例議会のことについて触れたくはありませんが、ただ一つだけ申し上げたいのは、弱者支援について、誰にも相談できなく、やむを得ず陳情書を提出したのではないかと思われますが、先ほどの新聞への投稿とよく似ているケースであり、町長も一般的に答弁をするのではなく、実態をよく把握し、説得力のある町の考えを出してほしいのであります。上里町でも、和光市同様に対象になっている方をしっかり把握し、支援を現実のものとして対策を検討し、実行してほしいのであります。

町の制度で、この1年間、どれだけの高齢者、弱者が支援を受けてきたのか、町長のお考えをお聞きします。

また、1月7日の読売新聞では、「70歳まで働きますか」このようなタイトルで社会保障制度について取り上げております。ある家庭の夫婦にこの新聞を見せられました。議会でも社会保障制度について議論をしてほしいと言われました。病気、けが、失業、長い人生では思わぬ事態に見舞われ、ピンチに陥ることもあります。

昨日の質問の中にも、民生委員を65歳から70歳に引き上げたらという質問がありました。65歳を高齢者と呼んでいるのは1950年代半ばの国連が出した報告書がきっかけでした。これは実に半世紀以上前のことでもあります。65歳という年齢で区切った、支える、支えられるの関係の転換を迫られています。

東京通信大学高橋教授は、高齢化で介護ニーズは今後も高まるとし、加齢に伴う虚弱予防を通じて、介護が必要な状態になる時期をおくらせる活動を政策として強化すべきと考えて話しております。予防には栄養や運動などに加えて、社会運動が大きな役割を果たし、個食よりも会食する機会のある人の方が、抑鬱傾向が少ない傾向になるようです。サロン活動に参加している方のほうが要介護認定は低く、要は豊かな人間関係があるかどうかということであり、社会参加が大きな役割を果たしています。

町もふれあいサロンを奨励して取り組んでおります。1回5時間も時間をかけて行う行政区

も見受けられます。お茶飲み場がいつの間にか変身しています。

このふれあいサロンは、行政区長の運営では大変なので、自主的運営と聞いております。行政区長が直接指導しない傾向にあるため、参加者も偏り、さきに述べたように、サロン本来のあり方について町が実態を検証し、把握し、問題があるところについては指導し、取り組む必要があると思います。高齢者でひとり暮らしの人を日ごろから地域の人たちと交流できる居場所を増やし、民生児童委員などと連携を密にして、認知症や虚弱になっても関係が途切れないようにする取り組みが大切ではないかと思います。

サロンが長時間、昼間から酒飲みの会になるようなことでは、参加者も偏り、本来の趣旨から逸脱した運営ではないか、このような問題に対して、町長のお考えをお聞きします。

12月議会に陳情書を出した高齢者は、現在、ひとり暮らし、しかも92歳の高齢であります。地域の人に誰にも相談できず、今回の対応になったと思います。

上里町は、高齢者対策は他の市町村に負けない取り組みをしていると、私は評価しております。しかし、今回の唱えに対し、町も真剣に考え、弱者支援、ひとり暮らしの高齢者に支援の手を差し伸べていただきたいのであります。高齢者、弱者の悲痛な叫びに対し、町長は今後、町としてどのような取り組みをしていくのか、お聞きいたします。

次に、2月14日の読売新聞に、埼玉県知事が一般会計予算を発表しました。このような記事が載っておりました。これは、上田知事が4期目の最後の予算編成となっております。この中で、子どもの貧困対策や虐待防止施策に注力したほか、稼ぐ力を目標とした経済対策を盛り込んでいます。知事は制度として入れ込んだと予算案の趣旨について説明した上で、取り残された人がたくさんいるのが最近の課題とし、平成に入ってバブルが崩壊し、課題が解消されないまま弱い人たちが増えていると指摘をしております。このほか、一人家庭も支援を行うと、このようにしています。

埼玉県のこのような方針を受けて、上里町町長としてどのような方針で運営していくのか、町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、質問2、高校普通科抜本改革に乗り出す。このようなことを踏まえ、普通科の見直し、生徒の多様化を踏まえ、教育再生会議が開催されました。高校の統廃合、教育レベルの維持、一定規模必要と、こんな見出しになっております。

政府の教育再生実行会議は、1月18日の会合で、高校改革に向けた検討の中で、中間報告をまとめました。この中では、生徒の能力や興味、関心、進路などが多様化していることを踏まえ、普通科のあり方を見直すのが主な柱であります。

現在、高校進学は98%を超え、うち7割の生徒が普通科に在籍しております。中間報告は、普通科の一斉的、画一的な学習内容が生徒の多様化に対応し切れておらず、学習意欲にも悪影

響を及ぼしていると指摘をしております。

上里町として、教育再生会議の考え方について、どのように受けとめたのか、教育長にお聞きします。

学習の方向性に応じた類型化が育成する学科は、基礎学力を養う学科など、意識を持った進路選択ができるよう、学校の特色に応じた普通科のグループ分けを検討するとしております。地域を支える人材や海外で通用する人材の育成など、各校が目指す専門性の明確化を想定しております。専門学科、総合学科を含めた学科全体の見直しについても引き続き検討するとしております。大学入試改革を含め、高校で文系、理系の両科目をバランスよく学ぶ仕組みづくりなど、高校の多様化が重要としています。また、遠隔教育や小中高での活用など、教育に配備する学習パソコンや無線LANなど、情報技術の環境整備を加速するよう要請をしております。

こうした改革は、各校の独自色を高め、生徒が明確な目的を持って学べるようにする狙いがあるようです。文部科学省は省令を改正し、2021年度から導入を目指しております。

2021年といえは2年後であり、中学校の新1年生が対象になってくると思いますが、高校受験での生徒の高校選択が大きく変わる転換期になり、今から2021年を考えた指導を中学生に意識づけする必要があると思いますが、教育長はどのようなスケジュールでこの問題に取り組んでいくのか、お聞きします。

次に、教育改革は、小・中学校と大学が先行し、高校は今まで事実上手つかずな状態でおりました。高校の7割を占める普通科を見直し、高校の魅力を高める必要があると判断しております。

このような改革を考えた場合、例えば、自分の経験から見ますと、普通高校、大学卒が企業の入社試験では、専門学校で学んだ知識を持っている人たちの合格率が非常に高い場合もあります。例えば、航空機の専門教育を受けた、業種によりますが、航空会社への合格率がこの専門学校を出た人たちが合格率が高い傾向にあります。国際的な仕事をしている人は、英語、フランス語に堪能であり、一般学生よりも貴重な職員として位置づけされております。政府の教育再生会議や文部科学省の方針が、専門的コースを重要視し、科学技術の基本を学ぶサイエンス科学など、特色を持った学科に衣がえすることが見込まれております。

こうした状況を考えた場合、小学校での英語教育などはさらに重要になり、中学校ではさらに質の高い授業が求められる。その担い手の教員はハードルの高い教育をしていかないと、進化していく教育についていけないおそれがあります。

そこで、教育長にお聞きします。大変失礼な言い方かもしれませんが、上里町の教育指導レベルなどをどのようにレベルアップしていくのか。また、特色のある教育を実現していくには、高い専門性を持った教員の確保が課題となります。埼玉県教員採用の条件整備はできている

のか、知っていたらお聞きしたいと思います。

このような状況を踏まえ、先生の研修などが増え、教員の負担軽減が叫ばれている今日、以前にも増して教育指導の現場でのストレスが増加するおそれが心配されます。昨年10月の教育新聞では、教員の8割がストレスがあると答えております。厚生労働省の担当者は長時間対策だけでなく、職場のメンタルヘルスケアも考えなければならないと話しております。変形労働時間制に4割の人が反対をしています。

このような実態を踏まえ、教育長はどのような対応をして取り組んでいるのか、お考えをお聞きしたいと思います。

第1回目の質問を終わりにします。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、おはようございます。

けさは雨上がりで、少し花粉の飛ぶ量も減ってきたかなということでございますが、議員の皆様におかれましては御健勝にて御出席いただきまして、ありがとうございました。

先ほどの高橋勝利議員の質問に、順次お答え申し上げます。

1、人生100年、老いとどう向き合い、生きていくのかの、①加齢に伴う虚弱予防についてと、②弱者（高齢者）支援についての質問について、一括してお答え申し上げます。

私は、高齢者は必ずしも弱者とは捉えず、運動、食育、予防医療に取り組むことで、健康寿命の延伸を図ることができると考えております。そうした視点からお答え申し上げます。

まず、高齢者の実態把握により、把握された虚弱高齢者への支援を、この1年間、町ではどれだけ実行してきたかの質問でございます。

町では、本人、家族からの相談はもちろん、民生委員、児童委員や地域住民、医療機関等から、何らかの支援が必要と思われる高齢者の情報をいただき、平成30年4月から12月までに延べ174人の家庭訪問を地域包括支援センター職員が行いました。

また、高齢者の世帯構成や年齢により、対象者を選定し、実態を把握するため、町内の社会福祉法人に委託し、161人の家庭訪問を実施いたしました。

町が行った訪問で明らかになったことは、重複する点もございますが、介護予防の取り組みが必要な方が74%、民間サービスの紹介が必要な方が51%、介護保険の申請につなげる必要がある方が34%となっています。また、社会福祉法人に委託した訪問では、52人が虚弱高齢者であることが把握されました。いずれの訪問結果についても、身体や生活などの困り事が解決されるよう、継続した支援につなげております。

なお、継続した支援をする場合には、家族構成や御家族の情報を伺い、御家族に定期的な訪問や電話により、御本人の生活の様子を確認していただくことや、日常生活上の世話など、できる範囲での支援をお願いしております。特に認知症が疑われる方が医療機関を受診する際は、家族の協力が必要であり、御本人と御家族の関係が切れないように注意を払っております。

次に、高齢者ふれあいサロンについてお答え申し上げます。

ふれあいサロンは、自然発生的に集まっていた憩いの場の活動が、昭和から平成にかけてのころ、地域福祉の推進のためのよい取り組みであると注目され、平成6年から全国社会福祉協議会が提唱する活動として、全国的に普及した事業でございます。

上里町では、社会福祉協議会の事業として、平成26年5月から取り組み始めました。区長や民生委員、児童委員を初めとする地域住民の自発的な活動により、現在、17のサロンが開設されております。

議員より貴重な御提言をいただきましたので、より多くの方が気軽に参加いただくことができる集いの場として、地域福祉の推進に寄与できる取り組みとなるよう、社協の場において議論するよう努めてまいりたいと考えております。

最後に、高齢者支援、ひとり暮らしの高齢者への町の支援についてですが、初めに述べた実態把握により捉えた高齢者以外にも、困り事を抱え誰にも相談できずに生活している方がいらっしゃるかと考えております。

このような状況の中、高齢になると生活する上でどのような困り事があるのか、生活実態を把握するため、平成30年度より3カ年の計画でモデル事業を開始しております。

具体的には、賀美小学校地区に暮らす要介護認定を受けていない80歳以上の方191人に、昨年8月から10月にかけて聞き取り調査を実施いたしました。また、地域の高齢者を支援していただける方を把握するための担い手アンケート調査を9月から11月にあわせて実施し、1,539戸に配布し、973人の方から回答をいただいたところでございます。

主なアンケート結果では、高齢者の困り事として意見が多かったのは、草むしり等の庭の手入れ15人、通院11人、話し相手がいない10人、食事の準備、調理、後始末10人、家の中の修理、電球交換6人、掃除6人、外出6人、買い物5人、ごみ出し4人と、生活上のちょっとした内容となっております。

また、担い手として参加できる項目とその人数は、見守り、声かけ233人、ごみ出し支援109人、短時間の生活支援71人、買い物代行58人、弁当お届け57人、移送43人、外出支援24人と多くの方の回答をいただきました。

このアンケート結果を地域の皆様にお返しするため、今月16日土曜日に、賀美公民館で説明会を実施する予定でございます。

今後は、アンケート結果を踏まえ、賀美小学校地区の皆様と町がタッグを組み、どのようなことができるか、来年度から実施予定のワークショップで、高齢者の課題を我が事として捉え、住民とともに考え、具体的な取り組みに結びつけていきたいと考えております。

高齢者を支援の受け手側と捉えるだけでなく、豊かな知識と豊富な人生経験を生かして、家庭や地域の中で役割を持ち、支え手側の役割も担っていただくことで、生きがいとやりがいのある人生100年を送っていただきたいと思います。願っておる次第でございます。

次に、県知事の2019年度予算と重点施策についての御質問がありましたので、引き続き述べさせていただきます。

町では、支援を必要とする高齢者を早期に把握し、支援につなげるよう努めていくとともに、高齢者が望む理想の老後生活を実現させることは難しいことですが、ひとり暮らしになっても生活に困らない町づくりを町民と共働で推進していきたいと考えております。ともに働くという共働でございます。

そして、一人一人の暮らしを大切に、高齢者は支えられる対象ではなく、お互いに支え合う活動に発展させ、高齢者になっても役割や出番があり、活躍できる町を目指していきたいと考えております。

なお、2の項目につきましては、教育に関する高校普通科の抜本改革については、教育長のほうから答弁させていただきますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） おはようございます。

高橋勝利議員の2、高校普通科抜本改革についての質問に順次お答えさせていただきたいと存じます。

まず、教育再生会議の中間報告についての御質問にお答え申し上げます。

平成31年1月18日に、第44回教育再生実行会議が開催され、その後、第11次提言中間報告が取りまとめられたことは承知をしておるところでございます。中間報告で示されているように、人口減少や少子高齢化が急速に進み、グローバルな競争が激化する中、これからの社会に対応し、活躍できる資質、能力を子どもたちに育成すること。また、社会の中で自立し、他者と連携、協働しながら、生き抜く力を育成することなどがとても大切であると受けとめておるところでございます。

そのようなことから、上里町では、これまで中学校で協働的学び合い学習に取り組んでまい



りました。平成31年度からは、全小学校においても協働的な学び合い学習を本格的に授業に取り入れていくこととしております。また、新学習指導要領では、主体的、対話的で深い学びが求められており、町で取り組もうとしている協働的な学び合い学習は今の時代に求められているものであると捉えておるところでございます。

子どもたちは、このように、協働的な学び合い学習を教科の枠を超え、あらゆる教科、領域の中で行っていきますので、日々の授業だけでなく、普段の学校生活においても他者と連携、協働しながら、これからの社会を生き抜く基礎力を育むことを狙っております。

また、中間報告では、技術の進展に応じた教育の革新として、プログラミング教育や、教師の資質能力の向上、働き方改革や、特別な配慮が必要な児童・生徒に応じた支援の充実などが示されておるところでございます。

そのようなことから、プログラミング教育を本格的に進めていくために、県立総合教育センター主催の研修会に、管理職や各学校1名以上の教員を出席させたところでございます。教師の資質能力や指導力向上のためにつきましては、既に6年目が終わろうとしておりますけれども、大学教授を招聘し、授業改善にも取り組んでまいりました。

また、昨年6月からは、働き方改革の一環といたしまして、出退勤管理システムを導入したり、特別な配慮が必要な児童・生徒の状況に応じた支援の充実のため、県に要請し、特別支援教育推進専門員を学校に派遣し、特別支援教育の充実にも取り組んでいるところでございます。

さらに、町費で介助員や特別支援学級生活支援員を雇用し、学校に配置するなど、人的支援も行っております。

次に、②高校統廃合、教育レベル維持、一定規模必要についての御質問にお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、中間報告では、新時代に対応した高等学校教育として、学習の方向性に基づいて、学科を類型化すること等、普通科のあり方の検討が行われたことが公表されております。

全生徒が進路を選択するには、主体的に将来を見つめることが必要でございます。そのようなことから、町では、みずからの生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、進路指導、キャリア教育の充実を図ってまいっておるところでございます。

具体的には、全教職員による協力的な指導体制を整備し、児童・生徒の実態に応じた指導計画の作成とその実施に努めるようにしておるところでございます。特に、中学校の進路選択の指導に当たっては、全ての生徒一人一人の能力、適正、興味、関心及び進路希望などに十分配慮し、生徒みずからの意思と責任で進路を選択、決定できるよう、キャリア教育の意義を踏まえた指導、助言に努めておるところでございます。さらに、高等学校への訪問等を通じ、積極

的に高校情報、いわゆる校風、特色、入試情報等を収集して、進路指導に活用しております。

このような取り組みを進めていく上で、指導力のある教員を確保することはとても大切ですが、教員採用試験は、県の教育委員会が行っておりますので、県の担当者と連携を大切に、指導力のある教員を配置していただけるよう、情報交換を密にしていきたいと思いますと考えておるところでございます。

また、教員のメンタルヘルスや負担軽減のため、校務の負担軽減を図れるよう、計画的に統合型校務支援システムの導入を検討しているところでございます。さらに、教員の加配や町費の支援員などを配置するなどの人的支援を行うだけでなく、教員に対して、管理職による日々の声かけなどのコミュニケーションを積極的に図るとともに、メンタルヘルスにも力を注いでおるところでございます。

変形労働時間制については、実際に行っている自治体や学校の情報を収集する中で、今後、参考にしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 再質問させていただきたいと思います。

弱者支援ということで言葉を使って、これは言葉について、いろいろ異議がある方もおられると思いますけれども、移動支援について、町長にお聞きします。

町長は、9月の定例議会で、私の質問に対し、介護認定を受けている方には移動支援、それから、買い物支援、有償運送などのサービスを行っているというふうに答えました。料金の無償化より利便性確保が大切だと、このように答弁されております。現状での支援で、どれぐらいの支援を受けているのかわかりませんが、はっきり言って、わかる支援として、寄居町では、移動支援としてタクシー券を配布しております。上里町と人口的には同じ、予算的にもそんなに変わらないような状況の町であります。

町でも具体的に、移動支援としてタクシー券の購入を考えているのか、町長にお聞きしたいと思います。

なぜかといいますと、町内を見て回りますと、高齢者のお嫁さんが、義理の父の病院に群馬まで連れていくケースが非常に多いというように聞いております。このお嫁さんが、じゃ、具合が悪くなっちゃったらどうするんだということも叫ばれておりますので、町長のお考えをお聞きします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員から、弱者支援という、移動支援について御質問がありました。

要介護認定とかそういった方に対しては、通院等の車の乗りおりの介助について、介護保険サービスという制度を利用することができます。また、本庄・児玉郡内の運送という限定になりますが、1キロ200円の運送料金を払って、福祉有償運送という社会福祉法人1社がやっているサービスもございます。

残念なことに、ちょっとこむぎっち号は上里町内ということでありまして、今、高橋議員がおっしゃいました藤岡市とか近隣市町にはこむぎっち号では行けないということになっております。タクシー券の発行を考えているかということですが、こむぎっち号の運行の見直しを含めて、必要なものについては今後、検討していく必要があるかなど、そういった他の市町の事例を少し研究させていただいて、その有効性といえますか、どのぐらいの費用になるか。藤岡を往復した場合には、タクシー代が5,000円かかっていると、そういう実態もありますので、どういう、タクシー券の発行についての御質問については少し検討させていただいて、町全体の交通の体系をやっぱり整理しないと、そこだけを考えるというのは、全体の交通体系を考えた上で検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 町長の答弁で分かりましたんですけども、なぜ、そんなことを聞いたかという、こむぎっち号の制度については、今、5年契約ということで、制度そのものの主体性は変えられないという立場から、このタクシー券を言ったんで、それが変われば、今のタクシー券はその間、そういうことが導入できないかということで申し上げましたんで、できないならできない。その後、こむぎっち号の契約の期間が過ぎてから、町の制度を変えるということであれば、それでいいと思います。

次に、今のことについて、デマンド交通ということは、今叫ばれているんです。私の義理の父もあといつ死んでもおかしくないような病気になっております。埼玉医大に連れて行ったところ、ちょうど入れるときに、鳩山町のデマンド交通のバスが横づけになったんですよ。そこからおりてくる人たちは10人程度は足の不自由な方、見ていても一目でわかる、こういう人たちがおりてきました。やはり、このバスを見ましたら、上里町みたいにこむぎっちの絵がぼっちり描いてあるというのじゃなくて、本当に脇にキャラクターの絵とデマンド交通鳩山町とこういうっきり描いてないわけでございます。

私が言うのは、キャラクターの宣伝も必要なんだと思うんだけど、要は中身、そういう

ことについて真剣に取り組んでもらって、さっき言ったこむぎっちの改革もあると思うんですが、それとあわせて、足の不自由な方、そういう方のことについて、やっぱりバスの運行なんかも今から考えておいていただきたいなというふうに思いますけれども、町長のお考えをお聞きします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほどの御質問でございます。デマンド交通ということですが、鳩山町の事例を再質問ということでございます。

先ほど申し上げましたように、こむぎっち号は地域公共交通という観点、実際サービスを提供しているところでございますが、そういったサービスについても公共性という立場と公平性という立場も含めて、デマンド型がいいのか、そういったことももう昨年からもいろいろ議員各位の御質問にありましたように、そういった中で、次の、今のこむぎっち号の見直しの中で、デマンド交通を含めた体系を今、研究しているところでございますので、その中で、例えば、ワークショップ等でいろんな御意見を伺いながら、あるべき姿といいますか、地域公共交通のあるべき姿を探っていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） そういうことで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、神奈川県に大和市というのがあるわけですがけれども、この都市は昨年、70歳代を高齢者と言わない都市ということで宣言をいたしました。この宣言を聞いたある今年高齢者になる主婦が投稿しておりまして、勇気づけられたと、こういうふうに投稿しています。我が上里町でも、高齢者を勇気づける施策というものを進めていくべきというふうに私は考えております。

その中、ひとり暮らしの人たちが非常に多くなってきている状態でありましてけれども、皆さんも御承知のとおり、元野球監督の野村克也さんの奥さん、沙知代さんが亡くなったわけですがけれども、この野村克也さんと歌手の森口博子さん、この2人の例をとって、1人について、読売新聞が取材をしたわけでございます。

その中で、野村さんが何を言っているかと非常に興味というんですか、失礼なんですけれども、話をしておりますので、お話しさせていただきたいと思ひます。

女房がまだ来るなということ題し、女房に先に逝かれるとは思わなかった。元気な奥様の突然の死に、闘病生活をしたというなら覚悟もできると。だけれども、5分の出来事で亡くな

ってしまったと。このように語っております。

俺より先に逝くなよと言っていたんだと。だけれども、今考えると、男の弱さを痛感しますと。世の男性も、もし女房がいなかったらと想定して過ごすと、感謝するんじゃないですかと、このように語っております。

ぼーっと一人で応接間に座っている、何とも言えないですね。寝るのも、食べるのも、そばに誰もいない。話し相手がないというこの寂しさ、ボヤキのノムさんと言われるくらいで、ボヤキを聞いてくれる人、女房がいない。こういう状況を見た場合、マイナス思考の自分と強気の女房、聞いてくれる人がいない。俺も死のうかなと思ったということで話をしていますけれども、この沙知代さんというのは気が強い方でありますから、まだ来なくていいよ、こういうふうに戻事を言っているような気がするというのであります。

この記事を読んで、自分も一人になったら、こうなっちゃうのかなというふうに考えさせられました。町もこのような野村さんのことじゃなくて、あくまで町全体の人たちに対して、町の町長としての支援についてで、町長のお気持ちをお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問で、野村監督の奥さんとの、孤独を感じている話を例にお話しいただきました。

先日、実は今月号の町長コラムに書きました内容なんですけど、ちょっと3丁目の集いの会にお招きいただきまして、議長も一緒に行ったわけですが、そのときに私は、人生100年時代、今までの人生の生き方を人生100年を生きるために、どう生きていくか。人生設計をやり直してほしいという挨拶をさせていただきました。機会があれば、そういう話を私もさせていただいております。人生を全うした、今まで、先ほど高橋議員の中にも人生の先輩として昭和の時代、平成の時代を生き抜いてきた皆さん、先輩に対して、そういった話をさせていただきました。

その中で、私は昨日、同僚議員のほうから、民生委員の見守り活動の話がありました。ひとり暮らしで、非常に困っているという話のことを痛切に感じたのは、つい最近、私の知っている方が、御主人が亡くなって、たまたま私が知っている方なんで、ちょっと線香をあげさせてくれと言ったら、ひとり暮らしの奥様が本当にひとり暮らしで、息子は東京にいてサラリーマンをやっていて、亡くなった当初は毎週息子がこっちへ、神保原のほうへ、自宅のほうへ、神保原の方なんですけど、来るよということだったが、現実にはそんなに来られなくて、50歳の息子は仕事の今働き盛りで、1カ月に1回来ればいいんだということを言っていました。

そういうことのひとり暮らしの生活の心配事といいますか、困り事について、ちょっと言い

ましたように、できれば見守りロボットさんが、一つの昨日、電機大学と提携して進めていきたいと。あれは会話型のロボットで、朝起きてくると、おはようございますとか、今日はどうですかとかといろいろな話を会話できるロボットが伊予西条市で試験的にやっているシステムなんです。

そういうひとり暮らしの心配事を援助する、そういった仕組みができて、遠くに離れた家族もスマホで自分の母親なり、その元気な姿を見守ることができる。また行政のほうもそういったものをモニタリングできる。そういったものができればいいかなと思っております。

人生70歳がまだまだ元気で頑張れる。私もその一人なんですが、そういう中で、やっぱり今までの平成30年の中で、今度は新しい元号に変わりますので、先日もお話ししましたように、新しいステージをつくっていく。新しい元号に変わるステージをつくるという意味で、そういった高橋議員の御指摘のとおり、いろいろな点を時代背景を踏まえて、それに沿った形での住民サービス、住民に寄り添うことが大事かなと思っております。

ちょっと話が長くなりましたが、私も町長になりまして、行政はもう子どもが生まれた瞬間から亡くなるまで、全てを住民に寄り添う行政サービスかなと思っております。生まれれば役場に届け、亡くなれば死亡届を出す、そういったことをやはりきめ細かく、住民に寄り添う行政サービスに心がけていきたいと思っておりますので、引き続き御指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 町長のお考えを聞きましたので、ぜひ、町長が言っているように、高齢者に優しい町ということを目指して取り組んでいただきたいというふうにお願ひします。

次に、教育長にお聞きしますけれども、公立高校の受験がこの間終わりました、その結果を見ますと、平均倍率は昨年と同じ1.16倍だったと、こんなことが書かれておりますけれども、全日制の学科別平均倍率は、理数科7校が最も高く1.81倍、続いて、岩槻というところがあるんですけども、ここが初めて聞いたんですけども、岩槻だけにある国際文化科、これが1.44倍だったと。普通科は1.19倍だったと。こういう結果を見ると、これからそういう専門的な学校、学科が注目されていくんですけども、今後、このような傾向になるというふうにお願ひしますが、教育長、知っていたらちょっとお伺ひを、お話を聞きたいと思ひます。

○議長（新井 實君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 高校のいわゆる学科の問題、あるいは、受験の数の問題ということ

で御質問をいただいたわけですが、特に先ほどの岩槻高校の国際文化科が1.44倍だと。今までの学校類型の中で考えると、若干違ったコースをつくられた。昔は総合学科というコースがつくられたときに、わーっとそこが人数が上がりました。理数系の学科をつくったところにもやはり一気に受験者が増えた時期もございます。

要は、なぜかといいますと、やはりその時期の社会が求めているところにいち早く目を向けて学科編成をしたところには、やはり受験者が集まる、そんな傾向があるのかなというふうに思っております。

教育再生実行会議が高校改革というのを打ち出したのも、やはりその辺のところ、普通高校のあり方を見直すというのもやはりその辺のところにあるのではないかなというふうに、私も個人的には考えているところでございます。

埼玉県も高校の実態はまだはっきり出てきておりませんが、ぼちぼちと高校も少しずつ変わっていかなくちゃいけないんだという動きがあるという情報は耳に入ってきておりますので、近いうちに高校が少しずつ再編されてくるのかなというふうな感じを持っているところでございます。

いずれにしろ、子どもたちが受験する学校の情報、これはしっかり子どもに伝えてあげなくちゃいけないだろうというふうに思います。今言ったように、時代が非常に早く進んでいるところになりますと、情報のスピードも持たせなくちゃいけないだろうというふうに思っております。

県立高校ではこんな情報をホームページで出しております。県立学校の活性化、特色のある方針という、そういうことをホームページ上に全ての高校が載せております。これらについても、中学校の教職員のほうには情報提供、当然、中学校の教員は進路指導をやっておりますから、この情報はつかんでいるわけですが、これをうまく使いながら、実際に目で見て高校を選択するだけではなくて、いろいろな目に見えない部分もこの情報データがとれるんだろうなと思っておりますので、そんなところを指導に役立てていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） ありがとうございます。ぜひ、お願いをしたいと思います。

次に、もう最後になると思うんですが、実は、私も大した高校で勉強しないで、社会人になっちゃったんですが、最終的に就職した、ついたところが国際郵便局ということで、ほとんど日本語はない。全部英語、そういうようなところに配属されて、最初に職員が持

ってきた文書が、先ほどもちょっと教育長とも話をしたんですけれども、全部英語で書いたやつをはいと出されて、お願いしますとこう言われて、すごい恥をかいた。勉強できない。英語がわからない。そういうことがありましたので、ぜひ、中学校、小学校も始めてくるわけですが、英語、それからフランス語、こういった外国語については、特に上里町で力を入れてもらって、どこの社会、どこへ行っても通用する、そういった人たちを、子どもたちを育てていただきたい。

そこで、先ほど教育長がほとんど答えましたので、申し上げたいんですけれども、やっぱり先生なんかにも、いろいろこういう研修に参加していただきたいと思うんですけれども、私がいたところというのは、職員に英語を習いたいかどうか聞くんですよね。手を挙げたやつは半年間、学校へ行って勉強をさせます。帰ってくると、英会話はほとんどできちゃう。ペーパーだけじゃないわけで、英会話ができる。これが一番重要とされておりますので、ぜひ、そういうところについても、学校の指導室のほうでこれからの人材を育てる意味でも、英語教育、外国語に力を入れていただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わりにさせていただきます。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時55分休憩

---

午前10時10分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番飯塚賢治議員、よろしく申し上げます。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 皆様、おはようございます。

議席番号4番、公明党の飯塚賢治です。

議長よりお許しをいただきましたので、一般質問をいたします。

今回の質問は、1、災害対策地区防災計画について。2、子ども虐待防止について。3、英語力向上のための取り組みについて。以上、3つの事項を通告順に従いまして質問いたしますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

では、初めに、1、災害対策地区防災計画について。

①地区防災計画の策定を推進することについて伺います。

防災計画には、従来より国の防災基本計画があり、自治体で立てる地域防災計画などがあり



ます。それに加え、町会、自治会、マンションの管理組合などの地域コミュニティが災害時の避難方法などをみずから立案する地区防災計画が平成25年の災害対策基本法の改正で創設されました。

これは、東日本大震災で自治体の行政機能が麻痺したのを教訓に、26年4月に導入されました。地域の特性に応じ、地区の範囲や活動について柔軟に規定できる制度となっています。より減災に大きな役割を担うのは、自助であり、共助であります。この視点に立てば、市区町村よりも小さな地域コミュニティでつくる地区防災計画の必要性が浮かび上がってまいります。企業やNPO法人、商店街、学校、医療、福祉施設なども主体となることができます。

内閣府による地区防災計画の策定状況の全国調査結果が初めて公表されました。昨年4月1日時点で、地区防災計画が市区町村の地域防災計画に反映されているのは、23都道府県の40市区町村248地区で完成、素案作成に向けて活動中なのが40都道府県の123市区町村、3,427地区であります。素案作成段階にある地区を抱えた市区町村数が全国1,741ある自治体の1割にも満たず、計画策定のための説明会開催や町内会への呼びかけをしているのは全体の15%の260自治体で、73自治体は制度自体を知らないという状況でありました。制度の普及、啓発活動について、行う必要はあるが行えていないと答える自治体は全体の約6割に及んでいます。

今後、各地域で地区防災計画の策定が進むことが、町全体の災害対応力の向上につながると私は考えますが、これを推進することについて、また、どれくらいのスパンで町は考えているのか、町長よりお聞かせ願います。

続きまして、2、子ども虐待防止について、①オレンジリボン運動の強化について伺います。

今年、1月25日に、千葉県野田市で小学4年生の心愛ちゃん10歳が父親により虐待死させられた事件がありました。大変ショッキングな事件でありました。心愛ちゃんの御冥福をお祈りいたします。

この事件が明るみになるにつれ、教育委員会、児童相談所の対応に疑問点が浮き彫りになっています。厚生労働省によると、平成29年度の全国児童相談所における児童虐待相談対応件数は、速報値として13万3,778件、前年度比1万1,203件増と公表されました。これは過去最多で、統計をとり始めた1990年度から27年連続で増加しています。虐待の内容別では、心理的虐待が7万2,197件と最も多く、次いで、身体的虐待が3万3,223件、ネグレクト、これは養育の放棄、怠慢ということですが、2万6,818件、性的虐待が1,540件でありました。また、平成28年度の虐待による死亡人数、心中以外ということで49人で、死亡した子どもの年齢はゼロ歳児が32人と最も多い割合を占めています。その中でも月齢ゼロか月が16人でした。主たる加害者は実母が最も多い30人で、全体の61%を占めております。

これらの実情を踏まえると、私たち一人一人が子育てに優しい社会というものを構築してい

かなければと強く感じるのであります。

これは少々笑い話になってしまいますが、私の娘が神戸市にいます。夫と双子の男の子の4人でマンションに住んでいます。ある日、双子が余りに言うことを聞かないので、大声で叱りつけたようです。娘も私に似て声が大きいんですが、少々長い時間だったとのこと。すると、翌日、児童相談所の方が自宅へ訪問、なぜ、大声で叱りつけなければならなかったのかといろいろ聞かれたそうです。

そこでわかったのは、御近所さんが心配してくださり、189番に電話して、報告されたとのことでした。娘本人の名誉のためにつけ加えますが、本当はとても優しい娘です。

個人にできることはさまざまあると思いますが、こうしたオレンジリボン運動であったり、189番、いち早くの普及活動、虐待による通告の徹底など、行政が取り組める範囲で強化していくことについて、町長にお伺いいたします。

②早期発見、早期対応の体制強化について伺います。

平成17年4月より、町も虐待通告窓口となり、子ども家庭支援センター、また、要保護児童対策協議会にて対応することになったようですが、先ほども述べたように、年々増加している虐待の相談対応件数ですが、上里町では、年間何件の相談対応件数があるのでしょうか。児童相談所189番を含めた数をお教え願います。

その中で、要保護と判断され、保護したケースは何名ありましたか。

町が虐待通告窓口になったことで、通告の内容が多種にわたり、かなり専門的な要素が必要と思われるのですが、資料によると、全国調整機関の職員のうち、児童福祉司相当の方の割合は十数%とまだまだ低い数値であるとありました。今後、職員の人数の問題、職員の専門性向上など、早期発見、早期対応の体制強化について、町長にお伺いいたします。

続きまして、3、英語力向上のための取り組みについて、①学校教育のさらなる国際化に向けた取り組みについて伺います。

我が国の国際化が日々進展する中、これからの時代を担う子どもたちが、外国の人々に対して、恐れや偏見などを持たずに、同じ人間としてわかり合えるときには、議論や励ましを送り合う、そのような関係を結び合えればすばらしいことだなと感ずるのであります。

しかし、我が国は島国であります。一般的に言って、日常的に外国人と接する機会はまだまだ多いとはいえません。特に、我が町のような地方の町では、その傾向が顕著であります。私たちにとっては、それがまたほどよくちょうどいいとも言えるわけですが、これからの時代はそうはいかないかと思えます。

そのような中、30年以上前から、総務省、外務省、文部科学省と一般財団法人自治体国際化協会の協力によって続けられてきたプロジェクト、JETプログラムがあります。このプログ

ラムは世界各国にある大使館などの在外公館において、日本で英語を教える若者などを募集、面接し、旅費や給与を日本が保障した上で招聘する事業ですが、現在では、54カ国から約5,500人の若者が日本全国で活躍しています。

基本は1年間の期間ですが、最長5年間のプログラムに参加することもできます。彼らは、日本の文化に触れ、ますます日本が好きになり、帰国後もさまざまな形で、日本と母国とのかけ橋になっています。

招聘する業種はALT（外国語指導助手）、CIR（国際交流員）、SEA（スポーツ国際交流員）の3種類ですが、そのほとんどはALTによる招聘です。このALTは、小学校教師や中学、高等学校の英語教師とともに、英語の授業に加わり、指導を行うものですが、中には学校の諸活動にも積極的に参加し、子どもたちと日常的に触れ合いを持つ場合もあります。

我が町では全国に先駆けており、小・中学校全てにALTの任用をされていて、その模様が学校紹介などで見ることができます。特に、昨年の夏休みに行われた英語でしゃべろう合宿は、子どもたちがリラックスしながら楽しそうに学んでいる姿は、自然に会話が身につくような、そういうふうに感じるところもありました。

英語は2020年、小学5、6年生の教科化となりますが、私たちの時代のように、英語は苦手といった人たちを数多くつくらないためにも、より国際化に向けた取り組みの英語教育について、教育長にお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、②英語検定受検料助成金について伺います。

英語は世界共通語とも言われているので、国内外にたくさんの資格試験があります。英語学習において、資格試験を受けることは非常に大切なことだと考えます。それはなぜか。英語の実力（学習の成果）を客観的に把握することができる。学習に対するモチベーションを上げることができる。また、将来の選択肢につながるなど、英語を頑張っただけを、それが評価となって見えることはやる気につながっていくと思うからであります。

最近では、こうした背景から、英語検定の受検料に対して助成する自治体が大変増えてきております。助成する内容はさまざまなようですが、小学5、6年生の児童から教科化となることも踏まえ、全国に先駆けてALTを取り入れた上里町でございます。是非、英検の受検料を助成する制度を導入願いたく思いますが、教育長にお尋ねいたしまして、壇上からの質問を終了いたします。

○議長（新井 實君） 4番飯塚賢治議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、災害対策地区防災計画についての①地区防災計画の策定を推進することについてでございます。

従来の災害対策は、国レベルの防災基本計画や地方レベルの地域防災計画などの防災計画により講じられてきましたが、東日本大震災では行政機能が麻痺し、行政主体では限界があることが浮き彫りになりました。

このようなことから、改めて自分自身の身の安全を守る自助並びに地域コミュニティで協力し合う共助がいかに大切で重要なものか、強く認識されたことにより、一定の地区の居住者や事業者が行う自発的な防災活動に関する制度として、地区防災計画が創設されました。

地区防災計画は、地区の特性をよく知っている居住者自身が計画を作成することによって、その地区の実情に即した計画が立てられ、発災時は即座に地区による活動が行えるものですが、そのためにも積極的、自主的に活動する人材が必要となってまいります。

当町では、平成29年度から、地区公民館や各地区で防災講習会を開催しており、その中で、自主防災組織の重要性を強調して説明させていただいております。平成30年度は、神保原、賀美、長幡の3カ所の公民館と区長さんの御協力により、原、勝場、長浜、黛、西金内出、西原町、三田、忍保の8地区で講習会を開催させていただきました。

引き続き、講習会の開催を働きかけるとともに、地域住民の防災、減災意識の高揚を図り、自主防災組織の育成、充実に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。

また、埼玉県内の地区防災計画策定状況は、平成30年4月1日現在で策定済みが2市2地区、素案策定済みが3市26地区でありますので、今後、先進自治体の事例等を調査、研究して推進してまいりたいと思っております。

次に、2、子どもの虐待防止についての御質問のお答えの中で、まず、①オレンジリボン運動の強化についてでございます。

平成16年、栃木県小山市で、3歳と4歳の兄弟が父親の友人から暴力を受け、一旦は警察に保護されたものの、周囲の諸機関が適切な処置をとらなかったために、その後の暴行で亡くなったという事件がございました。

オレンジリボン運動は、この痛ましい出来事を繰り返さないように願いを込め、オレンジのリボンを胸につけ、子どもの虐待をめぐる状況の改善を目指す活動を行うものでございます。現在は、NPO法人児童虐待防止全国ネットワークが中心となり、児童虐待防止対策、広報、啓発活動を行い、自治体、企業などへ取り組みを訴えておる次第でございます。

町でもこの取り組みを推進するため、児童虐待防止ポスターを町内児童福祉施設に掲示しております。11月の児童虐待防止推進月間などで、広報を使ってオレンジリボン運動の啓発も行っております。児童虐待防止の推進については、地域の皆様の御理解と御協力が不可欠でござ

います。国が開設しております虐待相談への児童相談所全国共通ダイヤル189は、24時間体制で相談を受けております。虐待の懸念がある場合はためらわずに、身近な窓口である子育て共生課へ連絡していただきたいと思っております。

次に、それで、ちょっと続きです。オレンジリボン運動についての追加でございます。

オレンジリボン運動についての町の取り組みについて、私の考えということでございます。先ほど飯塚議員からも御質問がありましたオレンジリボン運動についての町独自の取り組みということでございます。

先ほど申しましたように、NPO法人児童虐待防止全国ネットワークが開催するシンポジウム等があるということでございます。また、児童虐待防止のための取り組みとしまして、平成31年度に設置予定の子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期における切れ目のない相談や支援を行うことで、子育て期における孤立感と負担感を軽減し、児童虐待を減らしていくことができると思っております。

また、具体的に申しますが、現在、県及びNPOの法人、児童虐待防止全国ネットワークが実施する啓発活動を周知することではありますが、今後は積極的に保育所等の入所説明会、保護者向けの行事等、児童関係の行事を実施する際に、オレンジリボン運動の大切さを訴え、機会を設けたいと思っております。

また、私自身も胸にオレンジリボンをつけて活動に取り組みたいと考えております。大変失礼しました。

次に、②早期発見、早期対応の体制強化についての御質問にお答え申し上げます。

児童虐待は、学校、保育園や医療機関などからの通報により発覚することが多く、適切な早期対応はその後のスムーズな支援につなげていくためにも大変重要でございます。

御質問のありました町が直接受け付けた年間の虐待通告件数は、平成29年度は14件です。また、熊谷児童相談所が受け付けた上里町の通告件数は34件となっております。なお、児童相談所の通告件数につきましては、継続中の案件や、実際に児童虐待に当たらない通告ケースとして、兄弟げんかなども含まれております。

町に対する虐待と思われる通告に対しまして、子育て共生課においては、熊谷児童相談所に連絡するとともに、通告内容を把握した上で、子どもの安全確認を行います。このような、48時間以内に子どもの安否を目視で確認できるよう訪問してまいりたいと思っております。

さらに、児童やその家族への適切な支援を図るため、児童相談所や民生児童委員、学校や警察などの関係機関で構成された上里町要保護児童対策地域協議会を設置し、要保護児童に係る状況について情報共有するとともに、関係機関の役割確認、連携強化に努めてまいりたいと考えております。

具体的な連携方法につきましては、本庄警察署の生活安全課と情報の共有を行い、保健センターの保健師による乳幼児家庭全戸訪問や各種検診の状況、保育所の保育士による着がえ時などの目視確認の状況を集約して対応しております。また、小・中学校からの報告に対しては、教育委員会の学校教育指導室と連携し、必要に応じて家庭訪問による対応を行っております。

今後は、国が定める児童虐待防止対策体制総合強化プランに基づき、リスクの高い子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握や相談への対応、関係機関との連絡調整を行う子ども家庭総合支援拠点の設置の必要性も含めて、虐待の相談に対応できる専門職員等の配置についても検討してまいりたいと考えております。

以上でございますが、3、英語力向上についての取り組みについては、教育に関することでありますので、教育長の答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 飯塚賢治議員の3、英語力向上のための取り組みについて、順次お答え申し上げます。

まず初めに、学校教育のさらなる国際化に向けた取り組みについての御質問にお答え申し上げます。

平成29年3月に、新学習指導要領が告示され、2020年度から小学校の3、4年生の外国語活動、5、6年生に外国語科が導入されます。その背景といたしましては、社会の急速なグローバル化の進展の中で、異文化理解や異文化コミュニケーションがますます重要になってきております。その英語力の一層の充実が極めて重要な問題であると捉えております。そのようなことから、議員御指摘のとおり、学校教育における英語力向上のための取り組みはますます重要なものであると考えております。

そこで、来年度は、新学習指導要領移行の2年目であり、準備期間ではありますが、上里町では2020年度からの完全実施と同じに、小学校3、4年生は年間35時間の外国語活動を、5、6年生は年間70時間の外国語科の授業を実施することといたしました。さらに、上里町で、平成13年度より全国に先駆けて導入しておりましたALTを、来年度は児童・生徒のさらなる英語力向上のために、小学校の外国語活動、外国語科の全ての授業にALTを配置することとしております。また、中学校の外国語科の授業においても、今年度以上にALTの積極的な活用を図れるよう、計画をしておるところでございます。

そのほか、教員の指導力向上のための研修やICTの効果的な活用も含め、今後も引き続き

学校教育のさらなる国際化に向け、充実した英語力向上の取り組みが行われるよう、取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、英語検定受検料助成についての御質問についてでございます。

上里町では、学校教育の充実を図るため、第5次上里町総合振興計画において、目標を設定し、取り組んでおるところでございます。

その中で、英語に関する来年度の取り組みといたしましては、先ほど申し上げましたとおり、2020年度から完全実施する新学習指導要領と同内容の授業を小学校で先行実施し、さらに、ALTの増員を行うなど、英語力向上のための学校教育の充実を優先的に計画させていただきました。

議員御質問の英語検定についてでございますが、受検により生徒の学習意欲の増大を促す効果も期待ができる上、入試において評価される点からも、英語検定を受検することは大変意義あることであると考えております。

また、国の指針によりますと、中学校3年生の英検3級程度以上の英語力を持つ生徒50%と示されております。英語検定は、上里町の英語力向上のための取り組み成果をはかる方法の一つでもあると考えております。

したがいまして、現在、予算化に向け、検討を進めておるところでございます。中学校の学力向上を促すための施策として、より効果的な方法を検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（新井 實君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 御答弁のほど、ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

1つ目は、地区防災計画についてですが、ほかの自治体では、既に地区防災計画を定めているところもたくさんあります。

先日の新聞報道では、地区内に防災リーダーを置き、訓練の企画を行う。住宅に消火器と消火報知器を100%設置するなど、取り決めた内容はさまざまでありました。先日行われました地区防災計画の策定についての講演では、加藤孝明東京大学准教授は、防災だけではなく、町づくりの中でも防災をしっかり考えていくことが重要。計画をつくるプロセスが非常に重要として、地域コミュニティが主体的に課題解決に取り組める組織になることが必要だと言われておりました。

現在、町では、地区防災計画に関して、今、先ほど県の内容を説明されたわけですがけれども、少ないということで、私の言いたいのは、周りの自治体の様子を見ていたのでは、こういうこ

とでは困るということなんです。要するに、主体的にやる地域をどれだけつくっていくのかというのを町が成果として認めてくれないと、そういうふうには、ただこうしよう、やった、じゃ、そういうところは要するにモデル地区にしてあるとかというんじゃないで、もう実際、要するにそのコミュニティができ上がったんですかという、できたんですよというような、要するに町づくり、これを今回の私の質問の内容としているところでございますので、町長、もう一度その辺、よろしく願います。お答えください。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問で、地域コミュニティをどうするかということでございます。

私は日ごろから、町長に就任して以来、役場の中でも、町づくりは人づくりだということを話しています。そういった、まず役場の人づくり、それから、町全体の人づくりという、将来に向けて、私の考えはそういう方向にあります。

先ほど申し上げましたように、コミュニティをつくる上では、今、町としては防災講習会等を実施して、自助、共助ということを伝えておりまして、そういった中で地域コミュニティが生まれてくれればいいかなということで、3月号の町長コラムでも、3丁目の中でも隣同士のひとり暮らしの人とかそういったところの地域の現状をよく知っていただきたい。その中で、自助、共助なり、できることを考えていきたいということでもあります。

町としても、そういった取り組みを、自主防災組織を含めて、今後前向きに進めていきたいと思っております。

議員のお住まいの三軒地区につきましても、自主防災組織のモデル地区として働きかけていますので、そういったところでも是非、お力をいただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 町長のお話しをしているとおりの、今進捗状況かなと思うんですけども、先ほどの質問の中でも、町長、一つは、ある意味、要するに目標の期間というか、我が町が、要するにどんと今あったとしても、もうほとんどが助かったよという、もう本当に事故はなかったよというようなところを、私たちも一生懸命願うところでもあります。ですので、塀の問題やら、もう地域の危険な箇所がないとか、そういった細かなところを本当に質問させてもらっていますが、そういうのを一つ一つやっぱりきちんと片づけていかないと、やれ、要するに小学校の体育館に集まれ。小学校の体育館といっても、もうそれ自体が私は心配なんで



すけれども、いろいろ心配事はたくさんあります。ですので、要するに、避難路、避難箇所というのもそうですけれども、そういったものを長い間スパンを決めて、大体2025年ぐらいまでにはもう安心して避難ができる体制づくり、盤石な体制をつくろうというような気概でいてほしいというふうに感じているんです。

町長、その辺のお答えをよろしくお願いします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 地区防災計画についての飯塚議員の熱意を十分感じさせていただきました。

この地区防災については、先ほど言いましたように、地域の住民と防災、減災等についての自主防災組織を進めるということで私も考えておりますが、本当に安心して住める町づくり、そういう意味では、交通の関係もそうですが、こういった防災に備えるというところを、安心・安全というところもあるかなと思っております。

幸いにして、上里町は秩父とかああいって山間地と違って、平たん地でありますので、土砂災害の危険性とかそういったのはないんですが、この地区、上里地区の独自の防災、減災をしっかりと考えていくということが必要かと思っております。

昨日、ちょっとタウンミーティングの来年度の日程を役場内で調整した中で、具体的に、計画段階ですが、5地区の小学校単位で5月以降進めていくことが、役場内で今話が上がっています。タウンミーティングの中で、その地域の特性、それからそういった地域の抱えている問題は、住民との直接対応でいろいろな情報が上がってくるかなと。まず、私の姿勢としては、住民のいろいろな意見を吸い上げる。タウンミーティングというのはあくまでも行政のことを伝えるよりも、住民の日ごろの感じていること、こうしてほしい、ああしてほしいというのを純粋に聞く機会として捉えて、そういった中で防災もいろいろな地区の特性が生まれてくると思いますので、御理解いただければありがたいと思っております。

これは1年か2年、継続して続けていって、安心して住める町を、防災面についても考えていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） わかりました。

町長、その間で町づくりをしっかりと、町長としての町づくりを果たしていただければというように思います。

では、次に、子ども虐待防止について、再質問いたします。

先ほど、オレンジリボン運動ですが、自治体の具体的取り組みとして、先ほども何点か挙げられました。セミナーの開催やら、フォーラム、標語の募集、キャンペーンの実施、講演会、活動報告会などがたくさんあちらこちらでは、そういったイベント等をやっております。我が町では、年間の取り組みとして、今までに実績を残してきた具体的な取り組み、それをやってきたことの実例をまず挙げていただきたいとともに、新たなリボン運動の展開というのを町自体がどういうことを考えてくださっているのか、お伺いします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の児童虐待に対する再質問でございます。

先ほどちょっと申し上げましたように、上里町が年間に受けた虐待通告件数は、平成29年度で14件、それから、熊谷児童相談所で受け付けた上里町の通告件数が34件となっております。

私としては、非常に、数字が2桁ということでは、ちょっと多いなという感じを持ちまして、やはりこういった児童虐待、また、子育て日本一を目指す私としましては、ごみゼロではありませんが、何とかゼロに持っていきたいなということでございます。

いろいろなケースがあるかと思いますが、児童虐待についてはそういったことも踏まえて、先ほど言いましたような、警察関係、それから児童相談所等含めて万全の体制をとってやっていきたいと思っております。

オレンジリボンについてもそういったことで、私自身も着用していくような方向で検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 今の御回答ですと、ちょっと私が尋ねようとしているのと違うんですが、要するに、今までこのオレンジリボン運動という形で、この町がやってきたこと、その取り組みを挙げていただいて、また、これは新たなリボン運動としてこういったことを考えているというようなお答えが欲しかったんですけども、もう一度お願いします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） オレンジリボンに対する町の取り組みということでございます。

オレンジリボン運動についての町独自の取り組みというのは、現在まだありませんが、先ほど言いましたように、NPO法人の児童虐待防止全国ネットワークが開催するシンポジウムな

どについての関係機関の周知を行っている状況であります。

また、先ほど言いましたように、児童虐待防止のための取り組みとしましては、平成31年度に設置予定の子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期における切れ目のない相談や支援を行うということで、子育て期における孤立感とか負担感を軽減して、児童虐待を減らしていくということで、保護者を支援していくという考えでございます。

以上です。

○議長（新井 實君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 4番飯塚です。

続いて、早期発見、早期対応の体制強化であります、虐待の通告では、大変難しい判断のケースがあるかと思うんです。こういったことに対して、先ほど町長も言っていました警察と連携をする、保育士さんの保護もある、教育委員会もある、児相もあるというような、どこへどう、要するにつなげていけばいいのかという、この町で今度そういった相談等を受けるときに、その方がしっかり対応マニュアルというものはできていて、そういう関係各所の部署との連携はスムーズにできるように示されていますか、伺います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 虐待通告の対応マニュアルがされているかという御質問であります。

平成23年3月に、実際、この児童虐待対応マニュアルというのを作成しております。この中で、通告の受理から安全確認、調査までの初期対応の方法や、その後の支援方法まで記載しております。虐待通告受理後の児童や家族の状況についても、関係機関等情報収集を行って、横の連絡をとりながらリスクの評価を行った上での当面の方針とか、48時間以内の児童の安全確認等を行うことに努めております。

以上です。

○議長（新井 實君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 大変ありがとうございます。

申しわけございません。対応マニュアルを見させていただきまして、しっかりそれができているということで安心しました。

それと、今度、そういった受け付けでの初動というのが一番大事なと思いますんで、くれぐれも担当の皆様に対しては、そういった初動の大事さを伝えていただきたいなと思います。

今までの事件等を見ると、全てどこかが一つ一つ狂っていたというのが確実でありますので、

そういったところから我が町は学んでまいりたいと思います。

それで、最後になります。英語のところでもちょっと一つ、教育長にお話し願いたいんですが、子どもたちが英語がおもしろくて楽しいという、もう本当に笑顔があふれて出て、そういった子どもたちが進んで学んでいくということがとっても理想かと私も思います。余りきゅうきゅうとやらせるのではなくて、そうやって伸び伸びとやらせるというのが大事かと思いますが、その英語のおもしろさというのを我が町が、言うなれば、先駆をまた切っていきたいなというふうに思っていますが、町長のこのお考えをお願いします。

○議長（新井 實君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 楽しく英語を覚えさせて、身につけさせていくというのは大変大切だなというふうに思っています。

我々が言葉を覚えるときというのが、遊びを通じて多分一つずつ言葉を覚えていくんだと思うんです。小さい赤ちゃんが言葉を覚えていくのも、口を見て、まねて、それから構ってもらって、その中からいろんな言語を覚えていくんだと思うんですけれども、英語もやはり同じではないかなと。

したがって、3、4年生が英語活動という活動、教科じゃなくて活動なんだというのは、やはり遊びの要素を活動の中に取り入れていくということになると思うんですけれども、その遊びの要素を取り入れた英語活動は教員だけではなくて、やはりバイリンガルな外国のALTをうまく活用する必要があるだろうなど。やっぱりしっかりした発音の言語を身につけることによって、子どもたちが自信を持って身につけた言葉を出すことができるということです。

英語でしゃべろう合宿の話を出していただきましたけれども、英語でしゃべろう合宿に入って、たかだか1泊2日なんですけれども、開校式のときは皆さん、子どもはみんな硬直した顔です。これから英語でやらなくちゃいけないんだろうかということで非常にかたい表情なんですけれども、終わるときはにこにこして、片言の英語ですけれども、ALTと別れを惜しんでいるという、やはり日常的な会話に結びつけていけるのかなというふうに思っていますので、この英語活動をいかにして小学校の段階で充実するかということが大切なのかなというふうには思っております。それがベースになって、英語教育に結びつけていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（新井 實君） 4番飯塚賢治議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時59分休憩

---

午前11時15分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 皆様、こんにちは。議席ナンバー2番高橋茂雄でございます。

議長のお許しを得たので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

1、AEDの設置と取り扱いについて。

①救命講習（AED）を受けられる消防署について。

②救命講習（AED）を受講したい人について。

③AEDの設置基準について。

④AEDを活用した地元商店、飲食店等の活性化について。

2番、高校生の交通事故防止について。

①高校生の3ない運動の廃止についての2点でございます。

最初に、1番、AEDの設置と取り扱いについて。

そこにAEDがあれば、そこに助けようとする人がいれば、助かる命があります。日本では院外心臓突然死に陥る数は毎年6万人とされています。頼みの救急車にしても、現場到着は通報から平均8分前後と遅過ぎます。ところが、一つの機械の出現により、救命が現実のものとなりつつあります。それがAEDであります。

2010年の1年間に目撃された心原性心停止に対して現場のAEDが使われた数は667件に上り、そのうち45%が救命されました。

そこで、一つの例として、もしもたまたま休日の職員、または行員のいないATMの前で偶然倒れている人と遭遇して、ほかの人が誰もいなかったら、まず助けようとして救急車を呼びます。救急隊員から、その場所でしたらAEDが設置してあるから使用してくださいと促されたら、救命講習（AED）を受けていたら、指導を受けながらできたかもしれない。

AEDが稼働して、その後、救急車で搬送され、もし助かったら、その人は町長、または消防長から表彰されることでしょう。しかし、反対に、救命講習を受けていなくて、見たこともさわったこともない人でしたらどうでしょう。ちゅうちょして、稼働できなくて、その後、救急車が来て搬送され、万が一お亡くなりになったことを新聞等で知ったら、本人は一生悔やむことでしょう。なぜ、救命講習を受けなかったのか、受けておけばよかったと。でも、受ける機会があったのかと。

そこで、町長にお尋ねします。

①救命講習（AED）が受けられる消防署について、現在、救命講習を受け付けている、または、受けられるスペースがあるのは消防本部のある中央署、本庄分署、児玉分署の3分署です。ほかの美里分署、神川分署、神泉分署、そして上里分署の4分署には救命講習を受け入れるスペースさえありません。特に、我が町内は、人口が3万人以上の住民がいるのに、上里分署では講習ができないこと、そして、現在、女性職員の雇用活躍の場さえない状況を、町長はどう思われているのでしょうか。

②救命講習（AED）を受講したい人について。

現在、消防本部では15人以上集まれば、指定の場所まで来てくれて、救命講習を実施してくれます。15人に達しない場合とか、あきがある場合、広域消防のホームページで募集をしていますが、よほど興味がなければ、参加したくても町外の各種団体の中まで入り、参加できるでしょうか。

そこで提案があります。広報に載せ、日曜開庁時や日赤の町民ホールでの献血のときに、職員が町民誰にでも使用方法を説明する機会を、期限を決めて月に1度とか、3カ月に1度ぐらい実施して、多くの町民に救命講習を身につけてもらい、中学生以上の人たちが誰でもAEDの取り扱いができ、人口比率で全国1位になるように取り組んでもらいたいと思いますが、町長の答弁をお願いいたします。

次に、AEDの設置基準についてお尋ねします。

AEDの設置の床面積は、設置義務のある公共施設は幾つあるのか把握しているのでしょうか。また、今後、設置基準に満たない、床面積の少ない公共施設にも設置するのでしょうか、お尋ねします。

④AEDを活用した地元商店、飲食店等の活性化について。

300メートルごとにAEDが設置されていると、1分で150メートルぐらいで早足でとりに行けば、その間、どこからでも1分以内でAEDが届き、5分以内に除細動が可能になります。300メートルごとのAEDの設置は無理としても、AEDを活用した地元商店、飲食店を繁栄させたいと思います。AEDは1台40万ぐらい。バッテリーの寿命が4年では、町内商店、飲食店等では単独では設置費用がかかり過ぎます。

そこで、町が全額補助とか、助成金を出し、設置場所を各町内の商店や飲食店等をお願いして、各商店や飲食店等の店の関係者がお客さんとのAEDを通じて対話が始まり、町内の商店や飲食店等が活性化し、事業収入が上がると思われませんが、いかがでしょうか。

最後に、AEDの設置率、人口一人当たり日本一を目指しませんか。何とぞ町長の答弁を求めます。

次に、2番、高校生の交通事故防止について。

①高校生の3ない運動の廃止について。

来月4月から、埼玉県も公立高校の3ない運動が廃止になります。3ない運動とは、いわゆる、1、バイクの免許を取らせない。2、バイクを買わない。3、バイクに乗せないです。長い間、この3ない運動を継続してまいりました。現在の高校生や中学生の親御さんもその中で育ったと思われます。バイクの好きな御両親は、卒業してからバイクの免許を取得したと思いますが、大体の御両親は免許を取得していないと思われます。一部の高校では、通学にもバイクの許可がおりると聞いております。

そこで、私の高校時代を振り返ってみますと、バイク通学も認められ、通学に使わなくてもバイクの免許を取得し、乗っていました。バイクの危険を十分に承知しておりますが、次年度から高校生が免許を取得して通学に乗り始めると、友達たちが乗り始めると、一人で運転しているときは気をつけるけれども、2、3人になり、みんなと一緒にだからと元気になり、死の恐怖も恐れないで、スピードの出し過ぎや迷惑行為をしてしまう、大事故につながってしまうと思われまます。

上里町の財産である少年少女、若い命を無駄にしないよう、小学生、中学生のときに道德教育を通して、命の大切さや交通安全を呼びかけてほしい。また、高校生の先輩が運動会や卒業式で、上中や北中の卒業生がバイクを乗り回しに来たときや、先輩に誘われたら、どう断るのかを指導してほしいと思います。また、どのように進めるのか、教育長の答弁を求めます。

以上で終わります。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋茂雄議員の御質問に順次お答え申し上げたいと思います。

まず、AEDの設置と取り扱いについてのお尋ねのうち、①救命講習（AED）が受けられる消防署についてでございます。

児玉郡市広域消防本部上里分署は、昭和48年に建設され、平成27年に耐震改修工事を行ったところでございます。議員御指摘のとおり、上里分署には救命講習を実施するだけの十分なスペースが確保されていないのが現状であります。救命講習を開催する場合には、中央消防署の多目的ホールを利用するほか、受講人数によって本庄分署及び児玉分署内の会議室を利用することもあるようでございます。

上里分署内に、救命講習を開催するためのスペースを新たに設けることは、広域行政にもかかわる問題であると考えております。町といたしましては、既存施設を有効活用するため、役

場庁舎の会議室や多目的スポーツホールなど、公共施設を利用して講習会を開催できるよう、広域消防本部と連携を図りながら、AEDの普及、啓発に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、②救命講習（AED）を受講したい人についてでございます。

普通救命講習会は、広域消防本部において開催されており、公募によるほか、おおむね15名以上の団体で申し込みがあった場合には、出向講習も行っておるところでございます。また、各分署におきましては、署員が希望する事業所などに出向いて講習を行う取り組みも行っているようにございます。これは、普通救命講習修了証の発行を伴わない講習となっておりますが、多くの町民がAEDを身近に感じ、いざというときに使用できるよう、日ごろから準備しておく意味でも大変意義のあることであると考えております。

役場職員が日曜開庁などに合わせ、一般町民を対象にAEDの使用方法を説明できないかということでございますが、AEDの使用を含めた救急救命講習指導者になるには、広域消防本部などで実施している応急手当普及員講習を3日間受講しなければなりません。さらに、講習に必要な機材関係もそろえる必要があります。職員の通常業務、講習回数、専門的知識など、総合的に判断すると、現状では救急救命講習の実施は、広域消防本部の指導のもと、行うのが最善と考えております。

しかしながら、役場職員においても、普通救急救命講習を定期的受講し、緊急時には適切にAEDが使用できるよう、研修、訓練を継続的に行ってまいりたいと考えております。また、一般町民の方々、各種団体や公共施設等の利用者に対しましても、今後も広域消防本部と連携をとりながら、講習会の開催を検討してまいります。

続きまして、③AEDの設置基準についてでございます。

AEDの設置に関しましては、厚生労働省から平成25年に設置に向けた指針として、AEDの適正配置に関するガイドラインが公表されております。その中で、AEDの設置が推奨される施設として比較的規模の大きな公共施設が挙げられており、上里町では役場庁舎のほか、各小・中学校、各児童館、保育園、保健センター、老人センター、中央公民館及び各地区公民館、町民体育館等といった設置推奨基準に該当する施設にAEDを設置しております。

町民体育館には常設の1台のほか、貸し出し用を2台配置し、体育協会やスポーツ少年団、レクリエーション協会加盟団体等の教育関係団体に貸し出しを行っており、常設できない場所やグラウンドでの利用に対応できる体制をとっております。また、町民体育祭やふれあいまつり、乾武マラソン大会などの町のイベントにおいては、臨時的に会場内等に配備しております。

現在、AED設置に関する建築確認上の規制はなく、建物の床面積に対する設置の基準は明記されておませんが、設置場所に関しては、心停止から5分以内に除細動が可能な場所への



設置が望まれております。

町としましては、今後の公共施設のAED設置につきましては、ガイドラインを参考にしてまいりたいと考えております。

続きまして、④AEDを活用したい地元商店、飲食店等の活性化についてのお尋ねでございます。

公共のスペース等にあらかじめ設置しておいたAEDが、救命や社会復帰の点で優れた効果を発揮することは十分に認識されているところであります。商店街を新たな地域コミュニティ創出の場として位置づけ、商店街等が行う商業活性化事業に要する経費について、補助金を交付している自治体もあるようでございます。埼玉県内でも、にぎわいの創出や顧客の利便性の向上を目的とする共同施設を整備する事業を行う商店街に対し、補助金を交付している自治体もございます。

当町においては、商店や飲食店が点在しており、商店街が形成されておきませんが、町内の商店や飲食店にAEDが設置され、設置場所が広く町民に周知されることにより、来店客の安心感につながり、店舗への利用頻度の増加に伴い、商店街の活性化につながることも期待されるところであります。

そうした期待がなされる一方で、AED設置施設関係者は、AEDを用いた心肺蘇生の訓練を定期的を受けておく必要が生じてくると思われまます。また、AEDは設置しただけではなく、設置後、しっかり維持管理を行い、いつでも使用できる状態にしておく必要がありますので、それらのことに留意した上で、設置について検討する必要があると考えております。

町といたしましては、商工会と連携して、検討してまいりたいと考えております。

なお、2の高校生の事故防止については、教育関係でございますので、教育長から答弁させていただきます。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 高橋茂雄議員の2、高校生の事故防止についての御質問にお答え申し上げます。

高校生の3ない運動の廃止についての御質問でございますが、埼玉県の公立高等学校は、1981年（昭和56年）に3ない運動、先ほど高橋議員がおっしゃられましたように、いわゆる高校生にオートバイ、自動車の運転免許証や車両購入、運転を禁止するための、免許を取らせない、買わせない、運転させないといった3つの指針を掲げ、3ない運動をスタートしたもので

ございます。

3ない運動が導入された当時から社会情勢が大きく変化した現在、特に選挙権が18歳に引き下げられ、生徒がみずから考え、選択し、行動できるように教育していくことが求められていることなど、今の社会情勢に整合するあり方を求められておることが今回の見直しのきっかけになったと聞いております。

今回の見直しの方向性を受けて、小学校、中学校での児童・生徒の発達段階を考慮し、それぞれの場面において善悪を判断する能力である道徳的判断力や規則の尊重、生命のとうとさを学ぶ道徳教育を充実させる必要があると考えております。

特に、本年度から、小学校の道徳が教科化になっております。中学校は来年度、31年度から教科化されるわけですけれども、その道徳教育の中でさらにその重要性を学ばせるように充実させていきたいと思っております。

また、本庄警察を初め、交通安全関係機関、団体の支援をいただきながら、交通安全教育に力を入れ、みずからみずからの命を守る児童・生徒の育成に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、中学校の学校行事等における学校周辺のバイクの乗り回しの対応についてでございますけれども、最近はほとんどございません。しかしながら、いつ来るかわかりませんので、各中学校とも毎年本庄警察署や上里交番の御支援をいただき、定時刻での巡回を実施していただきながら安全を確保しているところでございます。

また、PTAや生徒指導主任を中心とする見回り体制を整え、生徒の安全を守る取り組みを行っております。さらに、迷惑行為があった場合には、速やかに本庄警察署への通報及び巡回を要請し、生徒が安心・安全な環境の中で行事に集中できるように取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 2番高橋です。

再質問をさせていただきます。

最初に、先ほど上里分署のほうに講習をする場所がないとお話がありました。そこで、ちょっとお聞きしたいことがあります。

昨日の町長の答弁で、女性の活躍する場、安心して働ける場所、共同参画とかいうので女性を大事にしたいということでありましたが、現在、上里分署には、女性のトイレや更衣室がありません。そこで、今、先ほど私が話した本庄市の3分署には消防職員に女性の方がいらっし

やいます。上里にはいらっしゃいません。そこで、小学生の社会科見学の児童さんたちの目に、女性がない消防署がどう映るでしょうか。また、中学生の職場体験等で男子の生徒だけを受け入れて、女子生徒を受け入れられない現状、これはどう思われるでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問でございます。

上里分署にそういった女性のトイレもないし、そういった環境ができていないということで、これは広域消防の関係でございますので、私も一応副管理者でありますので、そういった議会での御質問等含めて、広域圏の中で検討していくように話をしたいと思っております。

また、先ほど女性がどう思うかということでございます。私も基本的に、議員もおっしゃるように、女性活躍時代、男女共同参画というのは当然町としても、もう歴史のある、進めてきた経緯がございますので、そういった点も踏まえて、町の実情を訴えて、検討していただくよう、広域圏の中で議論させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 先ほどの件ですけれども、広域というのはわかるんですけれども、小学生や中学生は上里の児童です。この辺でほかの分署には見学に行けないので、どんな形に、どういうふうに映るのかなというのをもう一度お願いできますか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問ですが、どう映るかというのも、子どもたちの目線というのも大変私も意識しなくてはいけないなというのは常に、学校の訪問でもいろいろな子どもたちとの目線を合わせるということも必要でございます。そういったどうするかというところについては、子どもたちが消防の災害とかそういった形で活躍することに関して、AEDとはちょっと直接は関係しない。どうするかということですよ。そういったことも一つの教育の一環として、今後考えていく必要があるかなと思っております。

ちょっとちゃんとした答弁になっているかどうかわかりませんが、そういう印象でございます。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員に申し上げます。

一般質問中の発言は、通告の範囲内をお願いいたします。

2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 続きまして、2番、先ほど、受講したい人についてであります、3日間講習しないとだめだという話がありました。

そこで、さっき私が話したように、町民ホールで献血をしているわけですよね。そのときに、日赤のほうの社員さんだってAEDの講習を受けていると思うんです。町民ホールのほうで採血は車の中でやりますけれども、受け付けは町民ホールの中で、その後あそこで休んでいるわけですよね。そういう中で、採血をしない人にも献血の大切さもわかるわけですから、しない人にも日赤の社員さんに指導、受けさせたらと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問で、ちょっと確認なんですが、日赤の社員さんに救急救命講習指導者の講習を受けさせたほうがいいという。どういうことですか。

〔「指導を役場の職員さんでなくて、日赤の採血をするときにPRをしてほしいということなんです」の声あり〕

○町長（山下博一君） そういう立場でいうと、日赤奉仕団、日赤の関係は、また町とはちょっと違った組織、団体であると思うんで、その辺は意向は伝えることは可能でありますけれども、その辺は団体の考えもあるかと思うんで、明確な答弁はちょっと難しいかと思えます。

以上です。

○議長（新井 實君） 高橋茂雄議員に申し上げます。

審議の範囲内で、質問の範囲内ですみません、発言をお願いします。

2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 次に、4番の商店街の件なんですけれども、上里町は確かに商店街がありません。でも、地元商店として、昨日の発言でも、上里のサービスエリアの周辺とか、大手じゃなくて、上里のこむぎっちを使ったサブレとか、お団子とか、結構地元商店にいろんなものがあります。そこにAEDの活用を、商店が密集していないからじゃなく、500メートルに1台とか、金額がかかるのはわかりますけれども、商工会とまた相談し合って、そのように地元商店を産業の復興に役立ててほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 地元商店とか飲食店の活性化というところで御提案かと思えます。その質問ということでございます。

商工会とは、町の経済を回していく、活性化する、そういう意味で大変重要な組織でありますし、役場と連携する部分は多々あります。そういった機会を捉えて、AEDの必要性を商工会内部でも検討してもらえればありがたいということで、お話ししていきたいと思っています。

ちょっとちなみに、私はこの普通救命講習修了というAEDの講習を受けていまして、これは体育協会でやったやつで、もう期限が25年8月なんで期限が切れているんですが、そういうことも高橋議員の非常に熱意の感じたAEDに対する取り組みですので、真摯に受けとめてまいりたいと思いますので、よろしく願います。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） ありがとうございます。

次に、教育長に伺いたいと思います。

今後、小学生や中学生にも携帯電話等が持ち込みが許されるようになり、SNSや動画等をとるようになると思います。先ほど、何かあれば警察を呼ぶという話でございましたけれども、若干、指導ができないという人たちもいるのはわかるんですけれども、指導ができる紙一重のことを警察を呼んでとかというのじゃなく、一生残ることなので、要するに中学生とかの非行に走る前とか、若干走るといふ人たちをどのように引き戻すというか、その辺のお考えを願いますか。

○議長（新井 實君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） ちゃんとした答弁になるかどうかわかりません。お許し願いたいと思うんですけれども、子どもたちが非行に走る前兆というのはあります。そのところで、どう子どもたちを引きとめるかというのは、ある意味学校教育の中にも課せられている部分がございます。それはもう既に中学校等でも、子どもたちをいかにして外へ出していかないのか。外へ出すというのは、いわゆる社会の中に、学校教育から落とさないようにしていくのかという事は既に考えております。

ただ、今言ったように、バイクで乗り回されてくるとか、そういう状況になるともうこれは学校教育の範疇外というふうに私は考えます。これは学校の職員に子どもたちを引き戻すことをやれというのは大変酷な部分があるのかなというふうに思います。やっぱりその辺は連携する必要がある。そこへ行くまでは学校として子どもたちをよく見守り、寄り添い、学校教育の中で子どもたちが成長するというをやっているわけです。

その一つが、今中学校でもうかれこれ5年以上たつわけですけれども、学び合いということです。子ども同士が子どもでお互いに支え合える。困ったときには助けを求められる。子ども

にも求められる。自分の考えを他人に伝えられる。そういう授業を今進めております。一方的に教員が授業の中で、これこれこうなんだよという教える体制から、こういう今課題があるんだけど、みんなで考えようよ。これがどうしたらいいのかという、まず自分で考えてごらん。それでだめだったら、隣の人と話し合ってください。自分の考えがまとまったら、隣の人に伝えてごらんというような授業の体系をつくっているわけです。そうすることによって、子どもの居場所がつかれる。これがいわゆる非行防止の一つでもあるというふうに私は考えておるわけなんですけれども、そういうところは教育の役割であるというふうに思っております。

しかしながら、バイクを乗り回している子どもに対して、教員がどう立ち向かうのかということについては、これは教育の範疇外というふうに私は思っておりますので、先ほど言ったのは、そういうような場合には警察等へ連絡をしてください。そして、子どもの安全を守ってください。いわゆる預かっている子どもたちの安全を守るのも学校の役割であるということで、答弁をさせていただいたわけでございます。

御理解よろしくお願いたします。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員。

〔2番 高橋茂雄君発言〕

○2番（高橋茂雄君） 最後に、私も小学校で見守り活動とか、学校分団で所属して一生懸命やっているんですけども、生徒たちが皆さんとってもいい子なんです。どうしてそれが、親の教育がなっていないからというところであれですけども、それを先生がしつけるんじゃないけれども、ただ、小学生低学年の子はみんないい子なんで、中学になる前に、道徳がこの間の話もありましたように、教育をしっかりなさっていただきたいと思っておりますので、最後の答弁をお願いします。

○議長（新井 實君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） では、答弁をさせていただきます。

先ほどの前のところでお話しさせていただきましたけれども、いわゆる学び合いということです。中学校でやっていたものを小学校まで広げていきますよ。やはり小学校の段階から子どもとの、友達同士の信頼関係、先生との信頼関係をしっかり構築していく。そして、自分で自分の問題として解決できる能力を小さいときから身につけさせるというのが、やっぱり今これから求められていることではないかなというふうに思います。

特にいろんなところから発達、成長していく段階で、周りからのいろんな呼びかけ、アプローチが来るわけです。それに対してどう自分が判断できるのか、断れるのかということも、発達段階において身につけさせなきゃいけないというふうに思っています。そういう授業も学校

の中では、今取り組みをしております。

もう一つ、各小学校で交通安全、小学校4年生全校で自転車の免許証を交付しています。その免許証を最初に持った子どもたちは、来年、中学3年生になります。そうすると、上里の子どもたちは全て自転車の運転免許証を持った子どもたちだというふうに言えるようになります。

ということは、やはり交通安全というのがいかに大切であるかということです。自分で自分の命を守るのはいかに大切であるかということ、身をもって子どもたちにも知ってもらおうという取り組みの一つだと思えます。これも地域の皆さん方の協力がないとできないことで、大変ありがたいことだなというふうに思っております。

いずれにしろ、子どもたちをしっかりと守っていくというのは大人たちの役割です。学校を含めた地域そのものの役割であるというふうに考えておりますので、是非、皆さん方にも御協力いただきながら、上里の子どもたちが大きく成長できるように、地域の連携を密にしていく、そんな体制をとっていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（新井 實君） 2番高橋茂雄議員の一般質問を終わります。

以上をもって、本定例会に通告のあった一般質問は全部終了いたしました。



## ◎散 会

○議長（新井 實君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時50分